

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2019年 2月 28日

2018年度申10号「『旅行業体制の見直し等について』に関する申し入れ」提出

遅くなりまして申し訳ございません。2月27日に「『旅行業体制の見直し等について』に関する申し入れ」を提出しました。詳細や不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。交渉内容などは、後日お知らせします。

びゅうフラザ山形駅は、山形県の中心かつ現在唯一のびゅうフラザとしてJR東日本仙台支社を支える極めて重要な職場として、お客さまの満足度を高め、会社の発展の為に奮闘してきています。それだけに留まらず、社会状況と経営方針が激動するなか、地域の顔としての振る舞いや、企業や公共機関等との関係を切りひらくために奮闘し、地域のために活躍してきました。こういった状況のなか、インターネットの普及「旅行業部門における店舗運営移管等について」があり、今施策に至っています。そういった中でも、お客さまへの説明と納得感を得て、実務やイベント対応などにも支障をきたさず、円滑にびゅうトラベルサービスに移管しなければなりません。この間のVTS移管時の課題は、フロパー社員への教育期間・内容、準備における過重労働に繋がった現実です。組合員の不安や不満を払拭しながら、施策実施できるよう、議論を創り出していきます。つきましては、以下の通り申し入れますので、誠意ある回答を求めます。

記

【共通】

1. 今施策に伴い、出向や異動となる組合員、社員に対しては、本人の意向を確認し最大限尊重すること。また、異動者に対しては異動先の業務についての教育を手厚く行うこと。加えて、出向については労働協約を遵守すること。
2. 若年出向から復帰する際は、個人面談を行い、本人希望の把握をおこない遵守すること。
3. 今施策に伴い、グリーンスタッフの契約解除や契約替えはおこなわないこと。また、グリーンスタッフの本人希望の把握をおこない、異動する際は遵守すること。
4. 現場の声を踏まえて施策を実施すること。また、社員の働きがいやモチベーションを高める努力をすること。
5. 今施策に伴い、海外旅行の取扱いに関しては見直すこと。

【体制見直し】

6. 体制見直しにあたり、営業日と営業時間、体制、作業ダイヤを明らかにすること。

【業務移管】

7. びゅうフラザ山形駅業務移管時の体制、営業日と営業時間を明らかにすること。
8. 業務移管にあたり、この間の業務移管時の課題を明確にし、問題を解決して行うこと。
9. VTS移管に伴い、教育体制を万全とするため、教育期間と内容を明らかにし、その根拠を示すこと。
10. VTS移管後も、業務を担う組合員の働きがい向上のために時間外労働を削減させること。
11. 業務移管後に検証を行い、必要な改善をおこなうこと。また、問題解決できない場合は、見直し等をおこなうこと。

以上